

公益財団法人鳥取市人権情報センター

令和5年度事業計画書

[1] 基本方針

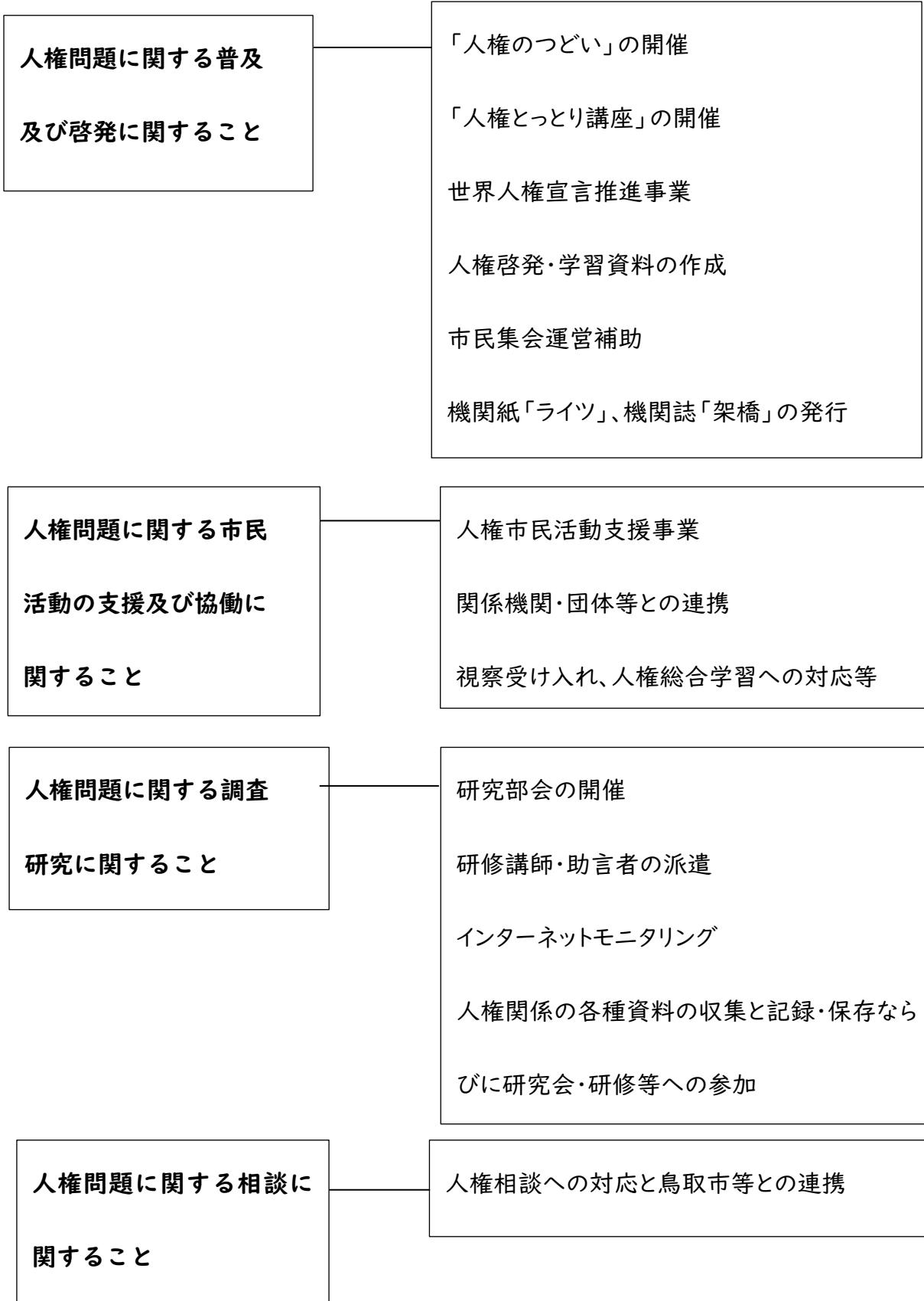
令和4年度も、依然としてコロナウイルス感染症2019の影響を受けながらの事業展開でした。

令和5年度は、Withコロナとして対策も講じながら、各種事業のさらなる充実と発展に努めていきます。

センターでは、今後も業務の効率的な運営と工夫に努め、人権尊重都市鳥取市の実現に寄与するよう努めるとともに、身近な人権活動を推進する市民のセンターとしてより活用していただけるよう、受動的な動員参加型の取り組みではなく、個人、団体が自発的に参画できる取り組みや支援を行い、市民・行政・センターの協働による「出会い つながり ネットワーク」のセンターとして一層発展するよう諸事業を推進します。

[2]事業内容

定款事業別体系図



事業区分別事業計画

公益Ⅰ 人権啓発事業

	事業名	講座・セミナー・育成
目的		<p>市民の多様なニーズに基づき各種研修会を設定し、多くの市民に人権を自らの権利としてとらえ、同じ権利をすべての人が共有していることを学び、各々の立場、場面で活かすことを目的に開催します。</p>
内容		<p>1. 研究部会の開催</p> <p>1) 部落問題部会</p> <p>部落差別の理解を進め、問題解決に向けた推進方法・啓発方法について協議をすすめるほか、並行して聞き取り調査もすすめていく。</p> <p>2) 人権教育・保育部会</p> <p>子どもの人権を大切にする社会をつくるために、子どもたちの生の声をきくことのできる内容で開催する。</p> <p>3) ヒューマンライツセミナー</p> <p>時代の変化の最先端にいる方を講師に迎え、問題の核心、解決に向けての方策などを学ぶ講演スタイルの学習の場、また映画の上映などを通じて、知識の習得と併せて行動する力を養うセミナーを開催する。</p> <p>2. 「人権のつどい」の開催</p> <p>タイムリーな課題や地域の実情を踏まえた内容をテーマにして、市民、行政・教</p>

	<p>育関係者、諸団体などを対象に、講演、公演、パネルディスカッション等によるつどいを、年1回以上開催</p>
	<p>3.「人権とっとり講座」の開催（鳥取市からの受託事業）</p> <p style="text-align: right;">講座・セミナー・育成受託①</p> <p>「本市に、暮らし、働き、学び、集うすべての人の人権が尊重され、差別、偏見及び人権侵害のない人権尊重都市鳥取市の実現をよりいっそう推進するため、さまざまな人権について学ぶ機会を提供し、地域・職域で人権教育・啓発の取り組みを推進する人材の育成を目的とする」講座を開催</p> <p>開催回数 7回（受講生対象の6回の講義と市民を対象とした1回の講演会）</p> <p>受講生 一般公募により応募した者、関係機関から推薦された者、 鳥取市職員等</p>
	<p>4.人権尊重社会を実現する鳥取市民集会の開催補助</p> <p>(鳥取市からの受託事業) 講座・セミナー・育成受託②</p> <p>人権尊重社会を実現する鳥取市民集会開催にかかる事務局業務の一部</p>
参考	<p>4年度実績(5年2月28日現在)</p> <p>研究部会の開催 4回 延べ参加者 121名</p> <p>人権のつどい・人権フォーラム ちゃんへん.さん公演会参加者 107名</p> <p>人権とっとり講座 講義6回、講演会1回 延べ参加者 509名</p> <p>第48回人権尊重社会を実現する鳥取市民集会参加者 353名</p>

2	事業名	相談・助言
目的		鳥取市や専門機関と連携して人権相談に対応し、また、関係機関や団体等が行う教育・啓発事業の企画や運営のアドバイスなどの支援を行います。
内容	1. 人権相談への対応と鳥取市等との連携	さまざまな人権に関する悩みをかかえた市民の相談窓口として機能。日常まさか自分には関係ないんだろうと考えている人権侵害にあった際、どこに相談していいかわからない人も多く、最初のアプローチの場としてセンターを利用いただき、センターでの相談に加え、適切な相談場所への取り次ぎも行う
	2. 教育・啓発に関する相談への対応	研修の担当になっても何をしていいかわからないという方などを対象に、地域・職域での研修企画の相談、視聴覚教材の選定、講師の紹介、資料作成、情報提供など、各種相談へ対応
	3. 研修講師・助言者の派遣	センターの職員が自ら講師、助言者となり研修会に参画
	4. 観察受け入れ、人権総合学習への対応等	センターの設立経緯や事業内容についての説明、また児童・生徒を対象とした人権学習にも対応

参考	4 年度実績(5 年2月28 日現在)	
	① 人権相談への対応と鳥取市等との連携	1 件
	② 教育・啓発に関する相談への対応	31 件
	③ 研修講師・助言者の派遣	42 件
	④ 視察受け入れ、人権総合学習への対応等	10 件

3	事業名	助成(応募型)
目的		市民団体や NPO などが行う人権活動を支援するとともに、人権市民活動のネットワーク化を推進し、市民・行政・人権センターの協働を推進していきます。
内容		<p>I. 人権市民活動支援事業</p> <p>市民自ら学び実践する活動を支援することを目的に、人権にかかわる活動を目的とした市民団体や NPO が自主的に企画して実施する人権教育・啓発事業や人権のまちづくり活動を行う場合にその経費の一部（補助率は 2 分の 1、助成金の上限は 5 万円）を助成する。</p>
参考		<p>4 年度実績(5 年2月28 日現在)</p> <p>助成金利用団体 2 団体</p> <p>助成金総額 100,000円</p>

4	事業名	普及・啓発活動
目的		<p>人権尊重都市鳥取市の実現のため、広く市民に情報を提供することを目的に、機関紙「ライツ」・機関誌「架橋」の定期的な発行。ホームページなどメディアを活用した啓発・広報。鳥取市からの受託事業、また、図書・視聴覚教材の貸出等を行い、人権意識の普及・啓発を行います。</p>
内容		<p>1. 機関紙「ライツ」の発行</p> <p>人権にかかわるタイムリーな話題、地元での人権イベントなどを紹介する機関紙 A4 版 4 ページを月1回発行し、賛助会員、関係機関等に配布</p> <p>2. 機関誌「架橋」の発行</p> <p>専門家による示唆に富んだ提言や草の根で活躍する市民のみなさんの思い、全国にある人権団体の紹介などを行う機関誌を年2回発行</p> <p>3. 「記事リスト」の発行</p> <p>新聞に掲載される人権に関するタイムリーな記事、特集記事などを切り取って保存し、リストを作成、ホームページに掲載</p> <p>4. ホームページなどマスメディアを活用した情報発信</p> <p>センターのホームページの随時更新 FM 鳥取での啓発ラジオ放送</p>

5. 書籍や視聴覚教材等の購入、閲覧・貸出
さまざまな人権に関わる書籍、視聴覚教材を収集。また貸出を行うことで市民に還元。ホームページに図書検索機能も搭載
6. 人権関係の各種資料の収集と記録・保存、ならびに研究会・研修会等へ参加
年月を重ね散逸していく資料の収集・保存、高齢になり今後直接話を聞く機会が少なくなる可能性のある方に聞き取りを行うなどして、過去の取り組みを記録
研究会・研修会等へ参加し、職員の継続的な自己研鑽を図る
7. 鳥取市をはじめ関係機関・団体等との連携
鳥取市内をはじめとする全国の人権関係機関との相互交流（団体加入、実行委員会等への参加、事務局業務、検討委員会等への委員派遣、関係機関・団体との協働などを含む）、連携、協働の取り組みを行い、パイプを太くするほか、その結果を広報に反映させたり、講座・セミナー・育成事業の講師選定などに活かしたりする
8. 「人権啓発・学習資料」作成（鳥取市からの受託事業） 普及・啓発受託①
広く市民のみなさんに人権について学んでいただく資料を作成 令和5年度は人権施策基本方針の改訂について扱う予定
9. 世界人権宣言推進事業（鳥取市からの受託事業） 普及・啓発受託②
世界人権宣言、そしてその意義を広く市民に知っていただくため講演会など

	<p>の啓発事業を行うほか、小中学校児童・生徒、企業関係者を対象に、人権 標語・ポスターの募集、優秀作品の選定、表彰をおこなう</p>
	<p>10. モニタリング業務（鳥取市からの受託事業） 普及・啓発受託③</p>
	<p>今日的課題であるインターネット上の人権侵害についての調査研究を行い、 その成果を今後の啓発に活かす取り組みをおこなう</p>
参考	<p>4 年度実績(5 年2月28 日現在)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 機関紙「ライツ」の発行 11 回(Vol.275~Vol.285) 2. 機関誌「架橋」の発行 2 回(47 号、48 号) 3. 人権問題にかかわる新聞記事見出し一覧「情報ファイル記事リスト」の発行 11 回(Vol.276~Vol.286) 4. ホームページによる情報発信 1 日当たりの閲覧者数 98 人 5. FM 鳥取「ヒューマンライツタイム」(5 回放送) 6. 書籍や視聴覚教材等の貸出 419 件 7. 人権関係の各種資料の収集と記録・保存、ならびに研究会・研修会等への 参加 研修への参加等 8. 「人権啓発・学習啓発資料」作成(鳥取市からの受託事業) 犯罪被害者等支援条例についてのリーフレットを作成

	<p>9. 世界人権宣言推進事業(鳥取市からの受託事業)</p> <p>人権標語・ポスター募集・表彰</p> <p>人権週間懸垂幕設置</p> <p>講演会開催</p>
	<p>10. モニタリング業務 (鳥取市からの受託事業)</p> <p>毎月定点観測を実施。</p>